

71	＜保育サービスの拡充＞ 認証保育所の設置促進	福祉保健局
<p>大都市特性に合わせた独自の基準を持つ認証保育所の設置を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営費補助単価の見直し……単価区分を10人単位に細分化し、最も高い補助単価の適用区分を定員40人までに広げることで、定員拡大を促進します。</li> <li>○ 認証保育所等開設資金無利子融資事業……認証保育所等を新規開設する民間事業者に対して開設準備に係る経費の一部を無利子で貸付をします。</li> <li>○ 開設準備経費補助の要件緩和……「駅前徒歩5分以内」の補助要件を緩和することにより、区市町村の必要に応じた整備を可能とし、さらなる設置促進を図ります。</li> </ul>		
72	＜保育サービスの拡充＞ 認定こども園の設置促進	福祉保健局 生活文化 スポーツ局 教育庁
<p>国の補助等の対象外である認定こども園の事業に対し、都独自に補助するとともに、設置促進の取組を行う区市町村を支援します。</p>		
73	＜保育サービスの拡充＞ 家庭福祉員の拡充	福祉保健局
<p>家庭福祉員の休暇時に代替保育を行う仕組みの運営にかかる経費を支援するとともに、補助員雇用に対する補助や複数の家庭福祉員が同一建物内で保育を行うモデル事業を実施します。</p>		
74	待機児童解消区市町村支援事業	福祉保健局
<p>待機児童解消に向けた区市町村の取組を柔軟に支援する補助制度により定員拡充につながる取組を支援します。</p>		
75	定期利用保育事業 ※パートタイム労働者等向け保育サービスの拡充	【実施主体：区市町村】 福祉保健局
<p>認可保育所に加え、認証保育所や家庭福祉員等を活用し、パートタイム労働者等にも利用しやすい都独自の定期利用保育事業を創設します。</p> <p>■事業目標（26年度） 40万人</p>		
76	子供家庭支援区市町村包括補助事業	【実施主体：区市町村】 福祉保健局
<p>区市町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する子供家庭分野における基盤の整備及びサービスの充実を目的とする事業を支援することにより、都における福祉保健施策総体の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先駆的事业：新たな課題に取り組む事業で、区市町村独自の創意工夫による事業</li> <li>○ 選択事業：認定こども園設置促進、病児・病後児保育ネットワーク事業、区市町村相談対応力強化事業、その他基盤整備事業等</li> <li>○ 一般事業：保育所産休代替職員費等補助、入院助産保護費都加算補助等</li> </ul>		

②ニーズに応じた様々な保育サービスの提供

再掲	定期利用保育事業 ※パートタイム労働者等向け保育サービスの拡充	【実施主体：区市町村】 福祉保健局
*NO. 75参照		

<b>77</b>	<b>夜間保育事業</b>	【実施主体：区市町村】	福祉保健局
<p>保護者の就労等の事情により、夜間（おおよそ午後10時まで）のニーズに対応するため、夜間保育に取り組む区市町村を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■21年度 午後10時まで開所の保育所等 54か所</li> <li>■事業目標(26年度) 午後10時まで開所の保育所等 64か所</li> </ul>			
<b>78</b>	<b>延長保育事業</b>	【実施主体：区市町村】	福祉保健局
<p>保護者の就労の多様化、長い通勤時間等に伴う保育ニーズに対応するため、11時間の開所時間の前後において延長保育を行う区市町村を支援し、延長保育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■20年度 都内全認可保育所実施率 8割（うち2時間以上延長は1.8割）</li> <li>■事業目標（26年度） 都内全認可保育所実施率 10割（うち2時間以上延長は3割） *島しょ部を除く</li> </ul>			
<b>79</b>	<b>休日保育事業</b>	【実施主体：区市町村】	福祉保健局
<p>休日における保育需要に対応するため、日曜・祝祭日等を含め年間を通じて開所する保育所を指定して休日保育を行う区市町村を支援し、休日保育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■21年度 52か所</li> <li>■事業目標（26年度） 100か所</li> </ul>			
<b>80</b>	<b>病児・病後児保育事業の充実</b>	【実施主体：区市町村】	福祉保健局
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病気の回復期等にあつて、集団保育が困難な保育所在籍児童等を、保護者の勤務の都合等により家庭で育児ができない場合に、保育所や病院等の専用スペース等において一時的に預かり保育を行う区市町村を支援し、病後児保育を充実します。</li> <li>○ 病児・病後児ケア相談支援事業により、質的向上を推進します。＜包括補助＞</li> <li>○ 病児対応型施設を核に、施設の利用や保育スタッフの派遣、看護師の巡回等をコーディネートして症状に応じた最適なサービスを提供する病児・病後児保育のネットワークの構築を支援します。＜包括補助＞</li> <li>■21年度 93か所</li> <li>■事業目標（26年度） 140か所</li> </ul>			
<b>再掲</b>	<b>事業所内保育施設支援事業</b>		福祉保健局
*NO. 50参照			
<b>再掲</b>	<b>病院内保育施設の支援</b>		福祉保健局
*NO. 51参照			
<b>81</b>	<b>学童クラブ運営費補助事業</b>	【実施主体：区市町村】	福祉保健局
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就業などにより、保護者が昼間いない小学生の健全な育成を図るために、区市町村が実施する、又は区市町村が運営費を補助する、学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）の供給体制の整備を支援していきます。</li> <li>○ 開所時間の延長や保育士の有資格者の配置を基本とし、学童クラブのサービス向上をはかります。</li> <li>■21年度 登録児童数 84,032人（21年5月）</li> <li>■事業目標（26年度） 登録児童数104,000人</li> </ul>			

82	学童クラブの設置促進	【実施主体：区市町村】	福祉保健局
<p>既存施設を活用して、学童クラブ事業のための改修を行う事業者に対する補助、施設を新規に設置して、学童クラブ事業を行う事業者に対する補助を実施することで、設置を促進します。</p>			
再掲	子供家庭支援区市町村包括補助事業	【実施主体：区市町村】	福祉保健局
*NO. 76参照			
再掲	子育て支援のための拠点施設整備事業	【実施主体：区市町村】	福祉保健局
*NO. 18参照			

### ③保育サービスの質の向上

83	認証保育所等運営指導・研修事業		福祉保健局
<p>認証保育所の質の確保・向上を図るため、新設の事業者等に対して、保育士等の専門職を活用した運営指導を行います。また、認証保育所施設長研修、家庭福祉員研修等を実施し、保育の質の向上を図ります。</p>			
84	保育人材確保事業		福祉保健局
<p>離職保育士等の有資格者に対して、再就職支援研修・就職相談会を一体的に実施することにより、保育人材の確保を図ります。</p>			

#### コラム ⑦

## 子育て応援とうきょう会議による気運の醸成

- 子育て応援とうきょう会議は、企業やNPO、大学、行政など様々な分野の関係機関が連携し、社会全体ですべての子供と子育て家庭を支援する東京の実現に寄与することを目的として、平成19年10月に設置されました。
- 子育て応援とうきょう会議では、「働き方の見直しの推進」「保育支援サービスの改革」「子育てにやさしい環境づくり」の3つの柱のもとに、多様な主体との協働事業を展開し、社会全体で子育てを支援する気運を醸成するための取組を機動的に行っています。

#### 【主な取組】

- ・ イベント・フォーラムの開催
- ・ 子育て応援サイト「とうきょう子育てスイッチ」の運営（パパのお悩み110番、おでかけマップ、地域の子育て支援サービスの検索など子育てに役立つ情報を掲載）<http://tokyo.kosodateswitch.jp>
- ・ 家族の立場からワーク・ライフ・バランスを考える懇談会
- ・ NPO等のネットワーク形成事業
- ・ 安心・安全なベビーカー利用に関するキャンペーンなど



▲マスコットキャラクター

### ワークライフバランスフェスタ東京 ～働き方を見直すいきいき職場を応援！～

- 東京都では、平成20年度から従業員が仕事と生活を両立しながらいきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、優れた取組を実施している中小企業を「東京ワークライフバランス認定企業」として認定しています。
- そして、このようなワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を紹介し、働き方の見直しに向けた社会機運を醸成するため、イベント「ワークライフバランスフェスタ東京」を毎年開催しています。
- 認定企業への認定状授与式及び取組内容の紹介のほか、有識者・企業の人事労務担当者のパネルディスカッションや講演、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組む上で有用なツールを紹介するブース、国や都の相談コーナーなどがあります。  
企業同士のノウハウ交換を進めるとともに、働いている方や働きやすい職場を探している方などの情報収集を支援しています。



▲ワークライフバランスフェスタ東京

### 花王株式会社の取組

【平成16年ファミリー・フレンドリー企業表彰（厚生労働大臣優良賞）】

- 当社では、仕事と育児や介護等の家庭的責任の両立を支援する制度の導入と、制度が円滑に使える風土啓発に取り組んできました。最近では、育児は男女が協力しあうものという認識に立ち、女性社員のみならず男性社員も積極的に育児に参加していただけるよう、育児休職開始日から5日間の有給化や、職場でのポスター掲示・冊子配布・各事業場でのフォーラム実施による意識啓発など、様々な活動を行っています。
- こうした結果、グループ全体で平成20年度の男性社員の育児休職取得率は39.7%、制度導入後のべ277名の社員が利用しました。
- 利用者からは「家族から感謝され、父親としての責任を自覚した」「限られた時間の活用を意識するようになった」「消費者の視点を再確認できた」など、仕事への意欲や職業能力の向上につながる声が寄せられています。
- 今後も、男性社員の育児参加を応援する活動を継続し、社員本人の意識啓発やマネジャー層の制度利用へのさらなる理解向上など、より積極的に利用促進を図っていきます。

### 株式会社東京コンサルトの取組

【平成20年度東京ワークライフバランス認定企業（育児・介護休業制度充実部門）】

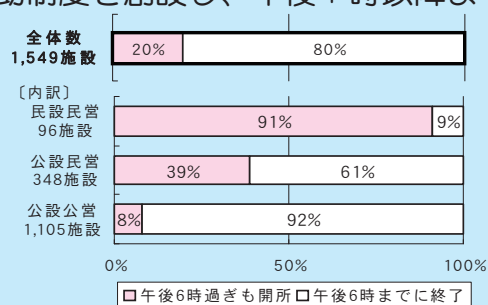
- 4年程前初めての育児休暇申請があり、せっかく教育してきた人材の喪失は企業にとっても大きな損失であり長く働いて欲しいという思いがありました。またその頃、世間でもワーク・ライフ・バランスが話題となっており、育児に特化したものでなく全社員を対象としたワーク・ライフ・バランスに取り組むことにしました。
- ダイバーシティプロジェクトというプロジェクトを立ち上げ、制度を作っていくというよりも制度改善や業務効率、社内の課題検討、啓蒙活動を全社員を巻き込んで行いました。
- 業務の適正時間・適正人数を把握しジョブローテーションを行うことで、意識の向上に伴い業務効率も上がり、残業時間が50%削減できた部署もありました。フレックスタイム制度を改定したことで利用率も上がり勤怠状況の改善にもつながりました。
- ワーク・ライフ・バランスは十人十色、今後も、少しでも多くの人に合わせられるような取組ができればと考えております。

コラム

⑨

## 都型学童クラブの創設 ～「小1の壁」の解消に向けて～

- 学童クラブとは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生（概ね10歳未満）に対し、放課後に児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る事業です。
- 平成21年5月1日時点で、午後6時を過ぎて開所している学童クラブは全体の約2割にとどまり、保育所で延長保育を利用していた保護者が、小学校入学に伴い、預け先に困るケースがあります。（「小1の壁」）
- そこで、平成22年度から、都独自の補助制度を創設し、午後7時以降まで開所時間を延長するなどのサービス向上に積極的な民間事業者の運営を支援することで、保護者の時間延長ニーズに対応できる「都型学童クラブ」の拡大を図ります。
- 保護者の希望が多い、学校内への学童クラブ設置についても、都の補助率を一定期間引き上げる仕組みを導入し、新たな設置に繋がります。



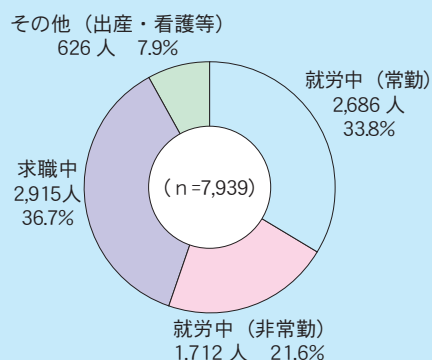
▲都内学童クラブにおける開所状況  
(平成21年5月1日現在)

コラム

⑩

## 定期利用保育

- 待機児童の保護者の約3分の2は、パートタイム労働者や求職中の人です。
- また、就労している母親の従業上の地位は、正規職員が31%であるのに対し、パートタイムやアルバイトの割合は48%と高くなっています。
- 現在就労していない母親も69%が「いずれ働きたい」という希望を持っていますが、働く条件として61%の母親が「短時間の職場があれば」としており、パートタイム労働への就労希望が高くなっています。
- パートタイム労働者向けのサービスとして、国の特定保育事業がありますが、実施主体が認可保育所等に限定されていることなどから、十分な整備が進んでいません。
- このため、保護者の就労形態の多様化に対応し、パートタイム労働者等にも使いやすい新たな保育サービスとして、「定期利用保育事業」を創設します。



▲待機児童の保護者の状況



## 目標③ 次代を担う子供達がたくましく成長し、 自立する基盤づくり

### 現状と課題

#### 【1 子供の生きる力<sup>※1</sup>をはぐくむ環境の整備】

- 子供の教育に対する家庭の役割の大切さについて保護者の理解を促し、家庭でしっかりと子供達に基本的な生活習慣を身に付けさせる必要があります。同時に保護者が、地域のつながりの大切さや地域参加へ目を向けられるよう働きかけることも必要です。また、幼稚園・保育所と小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実も重要です。
- 小1問題及び中1ギャップと言われるように、小学校及び中学校の入学後、長期間にわたって学習規律の乱れや学校不応が生じる場合があります。都内の公立小学校の約4校に1校で小1問題が発生していると考えられることから、早急に対応する必要があります。
- 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果によると、東京都の小学生は全国でも上位に位置しており、中学生も中位に位置していますが、今後さらに「確かな学力<sup>※2</sup>」の定着に取り組む必要があります。
- 平成21年度の全国体力・運動能力・運動習慣等の調査結果によると、東京都の児童・生徒の体力は全国平均を大きく下回っており、次代の東京を担う健やかな児童・生徒の育成のため、実効性のある総合的な体力向上施策が必要です。同時に、豊かな人間性や社会性、健康な心をはぐくむ機会の提供も必要です。

#### 【2 次代を担う人づくりの推進】

- 自分の感情や行動をコントロールできない子供が増えており、将来に向けて社会の一員としての規範意識や公共心の育成が必要です。
- 社会の一員としての自覚が不足したまま、あるいは事前に自分の将来について考えをめぐらせず就職してしまったため、数年で離職する若者が増えていることから、望ましい勤労観・職業観の育成を図って行く必要があります。同時に、就職や育児を含めた自らの将来設計を、現実のこととして捉える機会を与えることも重要です。

- 就職も就学もせず、社会との関係を築けずに自宅以外での生活の場を失った者、また少年院等を出院し地域での生活に困難を抱える者など、社会的自立に困難を抱える若者の実態を把握し、自立支援に向けた取組を進める必要があります。

※1 生きる力……中央教育審議会が定義した、変化の激しいこれからの社会を生きる子供達に身に付けさせたい、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力

※2 確かな学力……知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。

## 取組の方向性

### 【1 子供の生きる力をはぐくむ環境の整備】

- 幼児が小学校入学後の学習や集団生活に適応できるように就学前教育カリキュラムを開発し、実証研究の成果を踏まえつつ、都内の幼稚園・保育所と連携して推進を図ります。
- 小1問題・中1ギャップを予防・解決するため、小・中学校の学級規模等に関して、東京都版の新たな学級編制方針を策定します。
- 都独自の学力調査や発展的な内容を含む教材を活用し、授業改善、習熟度に応じた指導を進めるとともに、外部人材の活用により補習を充実するなど、新学習指導要領の実施に対応します。
- 子供の体力向上の調査研究を進めます。また、子供達がスポーツや運動に親しむ機会の提供、子供達が元気に走り回って遊べる環境を整備します。さらに、子供達の豊かな人間性と健やかな心を育てるため、文化活動や奉仕活動及び自然とのふれあい等、様々な体験や人との関わりを得る機会を提供していきます。

### 【2 次代を担う人づくりの推進】

- 都立高校等における在学時からのキャリア教育<sup>※3</sup>の充実を図り、あわせて、若年者の雇用就業支援事業を促進します。
- 積極性、自尊感情や自己肯定感、人間関係の構築力、困難に挑戦する意欲、豊かな人間性等を育てるための教育を進めます。また、社会の発展に貢献できる若者の育成を目指し、乳幼児期からの子供の教育を支援するとともに、規範意識や公共心をはぐくむ教育を推進していきます。



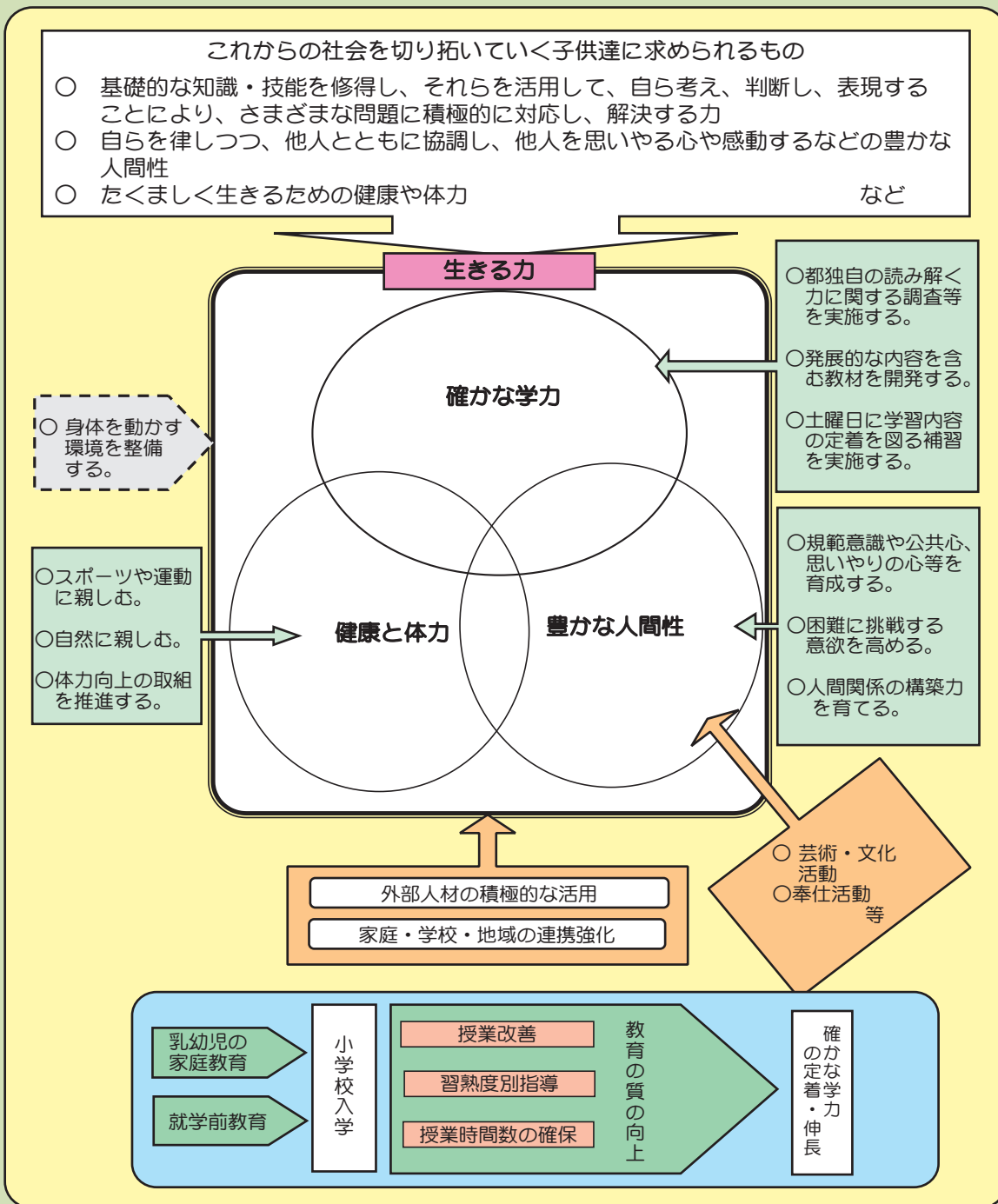
- 乳幼児に接したことがない若い世代が増えていることから、高校・大学で学ぶ時期に、保育園等で乳幼児に接する機会を提供し、将来子供を持った場合に心のゆとりを持って子育てができるよう乳幼児についての基本的な理解を図ります。
- 子供達が自らの将来像を具体的に描き実現していけるよう、成長の様々な段階で、現場実習や就業体験といった、社会で働くことの意義を学び、望ましい勤労観や職業観を育成する機会を与えていきます。
- 区市町村と連携して、「ひきこもりセーフティネットモデル事業」等による相談・支援を行うとともに、「東京ひきこもりサポートネット」におけるメール・電話相談や、訪問相談等の支援プログラムを通じて若者の自立を支援していきます。

※3 キャリア教育……各学校段階の児童生徒に対し、将来自分にとって最もふさわしい進路を主体的に選択し、その後の職業生活の自己実現を図るために必要な知識・技能・態度・価値感などを学校内外のあらゆる活動を通じて組織的・計画的に育成しようとする力



## 重点的取組⑦ 子供の生きる力をはぐくむ環境の整備

変化の激しいこれからの社会を生きる子供達に求められるものは、「確かな学力」・「豊かな人間性」・「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」であり、その育成のための環境を整えていきます。



## 重点的取組⑧ 若者の社会的自立の促進

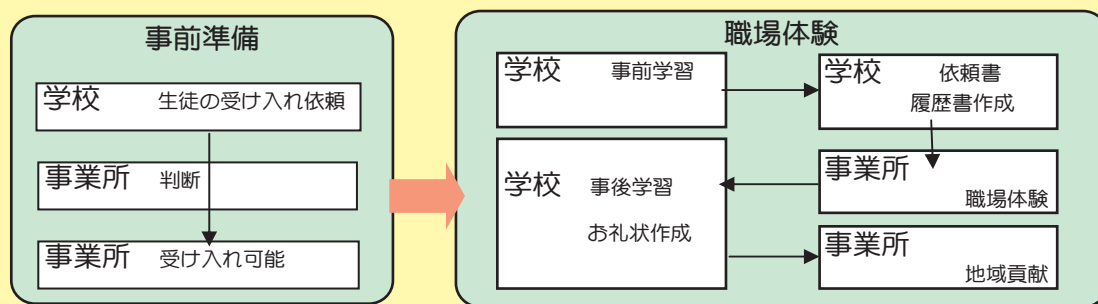
子供の成長段階に応じて必要な情報が提供される仕組みづくりに努め、次代を担う若者の自立支援や職業観の育成等を進めていきます。

### 職業観・勤労観の育成

社会の一員としての自覚を高め、働くことの意義を理解する機会を設けます。

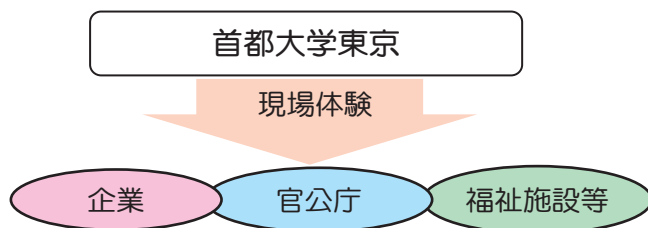
#### ○ 中学生の職場体験

- ・働くこと、学ぶことの意義に気づかせるために、公立中学校等における職場体験を実施しています。
- ・5日間程度実際に仕事を体験し、社会性や勤労観などを身に付ける機会を提供します。



#### ○ 首都大学東京の「現場体験型インターンシップ」

現場での実習から社会で働く意義を学び、社会の課題等についての認識を深めます。



#### ○ 勤労観・職業観育成推進プラン

### ひきこもり対策の実施

- 「東京都ひきこもりサポートネット」におけるメール・電話相談のほか、東京都若者参加応援ネット「コンパス」による訪問相談や社会体験活動等の支援プログラムを通じて、若者の自立を支援する。

### 次代の親の育成

将来親になり、子育てをしていくことへの理解や啓発を図ります。

- 高等学校教科「家庭」における保育体験活動の充実
- 生涯を通じた女性の健康支援事業

## 目標3 「次代を担う子供達がたくましく成長し、 自立する基盤づくり」の事業一覧

### (1) 子供の生きる力をはぐくむ環境の整備

85	子供向け舞台芸術参加・体験プログラム	生活文化 スポーツ局
<p>子供達が舞台芸術に親しみ、また芸術家と直接ふれあうことにより芸術による創造の喜びを理解し、文化を生み出す心を育むため、子供向け舞台芸術参加・体験プログラムを実施します。</p>		
86	芸術文化を通じた子供達の育成	生活文化 スポーツ局
<p>東京文化発信プロジェクトの一環として、子供達に、現代芸術や本物の伝統芸能等に触れるほか、様々な分野のアーティストなど専門家とともに作品を制作・発表する機会を提供します。</p>		
87	「日本の伝統・文化理解教育推進事業」の実施	教育庁
<p>我が国の郷土や国に対する愛着や誇りをもち、国際社会で信頼される日本人を育てる教育の充実を図るため、次の取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都立学校の学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」開設校の拡大</li> <li>・小・中・高の系統性を踏まえた指導資料の作成・配布</li> <li>・推進校事業の実施（日本の伝統・文化の発信）</li> <li>・指導者養成研修の実施</li> <li>・日本の伝統・文化理解教育実践発表会の開催</li> </ul>		
88	地域スポーツクラブの設立・育成支援事業	生活文化 スポーツ局
<p>子供から大人まで、幅広い世代の都民が生涯にわたって運動に親しむ機会を拡大するため、世代を超えて参加できる地域スポーツクラブの設立・育成を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■21年度 32区市町村 80クラブ</li> <li>■事業目標（25年度） 全62区市町村 （28年度） 100クラブ</li> </ul>		
89	総合的な子供の基礎体力向上方策の推進	教育庁
<p>「子供の体力向上推進本部」の設置により、社会総がかりで行う子供の体力向上の方向性を示し、総合的な子供の基礎体力向上方策を推進します。</p> <p>具体的には、1校1取組運動の全校実施や子供の生活習慣や運動習慣を改善していくモデル事業、小学校における放課後の活用モデル事業等の実施、中学生「東京駅伝」大会の開催等により、体力向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事業目標 3年後に全国平均値 10年後に30年前の水準に</li> </ul>		
90	スポーツ教育の推進	教育庁
<p>スポーツ教育推進校の指定を拡大し、体力向上や体育授業の充実を図ります。また、スポーツの理解啓発やアスリートの学校派遣を実施し、スポーツ教育の推進を図ります。</p>		